

## 利用料金表（別紙）

2025/10/1現在  
(令和7年10月改定)

## ◆地域密着型特別養護老人ホーム浩養園 1ヵ月(31日)あたりの料金表【概算】

## 第4段階ご利用料金（円） (所得区分)住民税課税世帯の方(減額なし)

所得段階 4段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】	3.食 費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,990	88,660	57,350	1,000	176,000
要介護2	31,535				178,545
要介護3	34,222				181,232
要介護4	36,838				183,848
要介護5	39,347				186,357

## 第3段階②ご利用料金（円） (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、120万円を超える方

所得段階 3段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,990	67,084	54,715	1,000	151,789
要介護2	31,535				154,334
要介護3	34,222				157,021
要介護4	36,838				159,637
要介護5	39,347				162,146

## 第3段階①ご利用料金（円） (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円超120万円以下の方

所得段階 3段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,990	67,084	32,705	1,000	129,779
要介護2	31,535				132,324
要介護3	34,222				135,011
要介護4	36,838				137,627
要介護5	39,347				140,136

## 第2段階ご利用料金（円） (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円以下の方

所得段階 2段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,990	51,894	24,645	1,000	106,529
要介護2	31,535				109,074
要介護3	34,222				111,761
要介護4	36,838				114,377
要介護5	39,347				116,886

## 第1段階ご利用料金（円） (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 又は生活保護受給者

所得段階 1段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食 費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	28,990	51,894	21,855	1,000	103,739
要介護2	31,535				106,284
要介護3	34,222				108,971
要介護4	36,838				111,587
要介護5	39,347				114,096

\*1. 上記の【A】については、介護施設サービス費(要介護1~5)、日常生活継続支援加算2、看護体制加算I、個別機能訓練加算I、夜勤職員配置加算II1、栄養マネジメント強化加算、介護職員等処遇改善加算Iの項目で試算しております。また、入所後30日を限度として、初期加算が加算されます。その他、上記以外の加算が追加される場合があります。

\*2. 上記、居住費は、居住費(保険外)を含んだ1ヵ月の居住費の合計額となっています。

\*3. 上記、食費は、食費(保険外)を含んだ1ヵ月の食費の合計額となっています。

\*4. 個別サービス料金【D】(介護保険給付外)については、家族会費が含まれた金額にて試算しております。介護保険給付外サービス等には、別途料金が発生いたします。(美容代他)

\*5. 本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。

負担割合(2割)及び(3割)の方の場合、居住費【B】、食費【C】および個別サービス料金【D】を除いた、施設利用料【A】がおよそ2倍及び3倍となります。

\*6. 単位数計算(1単位=10.14円)により多少の端数分誤差が生じる場合があります。